

第 28 回 大学入試のあり方に関する検討会議について

2021 年 6 月 30 日に大学入試のあり方に関する検討会議が開催された。
10:00 から 12:00 までの予定で、文部科学省 16F1 会議室で行われた。
今回も前回に引き続きコロナウイルス感染拡大防止で傍聴者は認められず、ライブ配信での中継となった。160 人ほどが視聴していた。

今回の議題は以下の通りである。

1. 討議（提言（原案）について）

今回も前回に引き続き WEB 会議方式で行われ、文科省の会議室からは三島座長、川嶋委員、益戸委員が、その他の委員はネットを経由して参加した。事務局からは荒瀬委員が欠席であることが告げられた。萩生田大臣は 10:30 頃から 30 分程度参加した。

まず、川嶋委員が資料 1 に基づいて説明した。提言の原案は以下の 5 つの章立てからなっている。前回の会議で指摘された箇所について、修正点を説明した。

①大学入学者選抜のあり方と改善の方向性

- ・ p. 3 「受験生が安心して受験できるように」との文言を加えた。
- ・ p. 4 推薦入試の募集人員の割合遵守について追加した。
- ・ p. 6 オンライン実施について「相当数」ではなく、割合を記載した。
- ・ p. 8 資格・検定試験を活用することが前提とならないよう「大会・コンテストの結果等の活用」も加えた。

②記述式の出題のあり方

- ・ p. 9 「創造的に表現したりする能力」ではなく「創造的に形成する思考・判断の能力」とした。
- ・ p. 9 産学協議会報告書を引用し、記述する力の重要性を強調した。
- ・ p. 9 記述の形態だけでなく出題の目的も多様であるということを追加した。
- ・ p. 12, 14 国公私間の差として入試に「構造的な問題がある」と明記した。
- ・ p. 15 過去問の利用について「社会の理解が得られるように」と追加した。

③総合的な英語力の育成・評価のあり方

- ・ p. 18 英語以外の言語を「第二外国語」ではなく、単に「外国語」とした。
- ・ p. 24 発言者としての「国立大学協会」を削除した。
- ・ p. 25 資格・検定試験の活用が前提となる書き方にならないよう「資格・検定試験を活用する場合」と加えた。
- ・ p. 27 試験実施団体が含まれている協議体が利益相反の問題に対応するのはおかしいので「対応のあり方を議論すること」とした。

- ・ p. 29 必要な英語力が分野により異なることから「それぞれの専門領域における人材育成のニーズに応じた」を加えた。
- ・ p. 30 医療系の国家試験に英語を入れるべきとの意見から「国際化を必要とする各種の職業に係る団体等と協力して」を加えた。

④地理的・経済的事情、障害のある受験者への合理的配慮等への対応

- ・ p. 31 SDGsの説明として「誰一人として取り残さない」から「誰一人として置き去りにしない」に改めた。
- ・ p. 31, 32 格差に関する数値を具体的に示した。
- ・ p. 33 配慮する対象として「障害の有無や居住地域、性別等」と具体的に示した。
- ・ p. 34 配慮を求めるのは英語の資格・検定試験だけではないことを明記した。
- ・ p. 34 経済的配慮について国は把握するだけでなく、公表するよう記載した。
- ・ p. 34 学びの基礎診断について国は実態を調査するだけでなく、施策の充実につなげるよう記載した。
- ・ p. 35 障害のある学生の比率が低いという指摘と、その改善を求める記載を追加した。

⑤ウィズコロナ・ポストコロナ時代の大学入学者選抜

- ・ p. 36 共通テストの振り返りについて、国語の大問数や試験時間の課題に関する指摘を追加した。
- ・ p. 39 秋季入学について若年失業者の懸念が指摘されたことから「想定される課題に関する留意点」というように説明を丁寧にした。
- ・ p. 39 入試は今後、選抜よりマッチングの役割が重要になってくるという指摘から「より良いマッチングにもつながり得る」と追加した。
- ・ p. 40 デジタル化の推進について「社会全体の基盤整備が加速されることが期待される」と追加した。
- ・ p. 42 情報公開を求める対象として「多様な背景を持つ学生の受け入れ状況や関連の支援制度」を追加した。
- ・ p. 42 インセンティブの付与について「ペナルティを課すという方法ではなく」と追加した。
- ・ p. 42 インセンティブの付与の例示として、国立と私立だけでなく、公立大学の扱いについても追加した。

また、p. 1 の「本検討会議の設置の経緯と審議の経過」の中では、受験生の信頼を失った経緯を書くべきとの指摘により「受験者等に与えた影響を真摯に受け止め」との記載が加えられた。

10:25 頃より、提言の修正案について議論を行った。章ごとに時間を区切り意見を求めた。

まずは、①について委員の意見の概要は以下の通りである。

芝井委員：全体として助詞「も」が多い。「求めたい」を「求める」とするなどはっきり

と言い切るべき。受験生への影響について言及したことは評価するが、受験生の信頼が失墜したことまで書いてもよかった。

末富委員：（提出した別紙に基づいて）会議で得られた教訓を生かすことについてもっと強調する文面にしてもらいたい。また、提言とは直接関係ないがこれまでの入試政策の迷走について発言したい。これまで関わった人たちに反省を求め、今後は信頼に値する教育政策を進めてもらいたい。

渡部委員：「考えられる」という表現が多い。言い切らない配慮かもしれないが、削除を検討してほしい。

次に 10:35 頃より、②についての委員の意見の概要は以下の通りである。

芝井委員：国公私間の差について「構造的問題」として少し言い足りない気がする。

柴田委員：構造的問題を「背景」「試験文化」と捉えてはどうか。

島田委員：記述式で問う内容の例として最初に「定義を述べさせる」とあるが、典型としては「文章の部分や全体の解釈を問う」という内容がまず来るのがよいのではないか。

芝井委員：構造的問題を「背景」「仕組み」などとするのがよいのではないかと考える。

両角委員：「入試の改善とともに高校教育・大学教の改善も併せて進める」とあるが、「も」とするとおまけのように感じられる。こここそが大事なポイントであると考えます。

10:45 頃より、③について委員の意見の概要は以下の通りである。

小林委員：「国は」という場合と「文部科学省は」という場合がある。省庁にまたがる場合とそうでない場合があるようなので、その違いを精査してほしい。

吉田委員：（提出した別紙に基づいて）資格・検定試験は高校の学習状況を測るためのものではないという指摘があったが、大学の個別試験も学習状況を測るためのものではない。そこを強調するのはおかしい。スピーキングやライティングを測れるのは現状で資格・検定試験しかない。提言にある「社会で必要とする英語力の水準の調査」はすぐにもやってもらいたい。

芝井委員：「英語を自由に操ることのできる国際人」という表現は世俗的で改めてほしい。

清水委員：大学の IR 機能についての記載はもっと丁寧にその内容を書く方がよい。

末富委員：必要となる英語力は大学ではなく、学部や学科で判断される。専攻する分野によって異なるからである。また、教育振興基本計画に書かれたから変更できないのではなく、それを柔軟に見直していくことが今回の教訓を得ることだと思う。

次に 11:00 頃より、④について委員の意見の概要は以下の通りである。

芝井委員：配慮の対象として「障害の有無や居住地域、性別等」とあるが「等」の中身として国籍・民族・宗教・文化などが含まれている。そこを明記できないか。

→（川嶋委員）実施要項の基本方針では「年齢、性別、国籍、家庭環境」との記載はあ

る。提言とは別に協議会で検討していきたい。

末富委員：（提出した別紙に基づいて）各大学の配慮措置の公表方法として「一覧可能な形で」と明記してもらいたい。わかりやすいことが重要である。

小林委員：受験料の減免について、私大は経営に直結することであり、慎重にしてもらいたい。支援スキームに含まれていれば問題ないが、支援策が確立する前に公表することは難しい。最近の学生の権利意識が強く、コロナ禍の影響で訴訟も起きている。

末富委員：支援スキームは必須だと思うが、積極的に取り組んでいる大学こそ公表すべきだと考える。

小林委員：それをもとにまた訴訟が起きても困るので、ご配慮いただきたい。

次に11:10頃より、⑤について委員の意見の概要は以下の通りである。

両角委員：インセンティブの付与について、好事例の共有などがタイトルでわかるといい。大学に負担をかけずにわかりやすく情報公開できる枠組みが必要である。また、エビデンスベースの議論のためには、会議体を設置するたびにその都度の調査をするのではなく、文科省として分析に耐えうるデータを持っていないのが問題。さらに、入試がどんどん複雑化しているので、それを変えていく努力を大学に促すような方向性を提言に入れてほしい。

岡委員：インセンティブの付与は、まず好事例の公表について入れることが先。エンカレッジするようなシステムにしてもらいたい。

芝井委員：インセンティブについて、国公私で具体的にその付与方法を書く必要はないのではないか。

益戸委員：岡委員の提出資料について、運営交付金に関する審議まとめにおいて具体的方向性が示されていないとあるが、これは事実とは異なる。ミッション実現に向けた取組の評価として含まれており、提言案を維持すべきだと考える。

吉田委員：本来はインセンティブの話が出てくるべき問題ではない。改善を実施しない大学があるのがおかしい。

柴田委員：設置者別に財務体質の違いがあり、書き分けてくれたのは一つの方針。統一したスキームで支援してもらえるのがよいが、通常は5年くらいで途切れてしまう。恒常的な評価、好事例を紹介する仕組みが構築されることを祈る。インセンティブの付与もそれを奨励する一つの仕掛けではないか。

岡委員：改善には積極的に取り組んでいきたい。運営交付金で差をつけるのではなく、国公立関係なく別の形がよいという意見である。

芝井委員：設置者別で考えるのではなく、好事例で選んでほしい。インセンティブとして経済的付与をする場合、お金の出所を特定するのはどうかと思い質問した。私立大学が取組みに後ろ向きであるわけではない。私立大学は国の助成が少ないことにずっと声をあげてきた。

小林委員：受験料の減免の取組について、好事例として支援スキームの中に入れてほしい。

→（川嶋委員）私学の支援スキームの中に入っていると考えていただいて構わない。

末富委員：低所得者層への受験料支援については制度の狭間に落ちてしまい、いかなる政策変更も無理だという見解を得ている。大学に助けをお願いするしかない。政府投資拡充の努力についても記載を検討してほしい。財務省の状況から見ると新たなインセンティブの付与はごく少数の取組に短期間付与して終わってしまうだろう。それよりは基盤的な経費の中に取り込んでいくことが大事であり、その際にペナルティの色彩が生じないようにすることが重要である。大学には不断の努力として改善に取り組んでもらいたい。

斎木委員：新たな補助金は現実的ではない。既存の財政支援の枠組みを利用する提言案に賛成する。

末富委員：（提出した別紙に基づいて）実質的公平性の追求は意義があり重要である。

清水委員：独特な受験文化が顕在化した。好事例の共有で前向きに改革を進めようという姿勢がまとめられた。提言案でよいと思う。

小林委員：本検討会議と議論を引き継ぐ協議会との意見交換の場が欲しい。協議会には私大の委員が入っていない。

萩原委員：この提言を踏まえて実施要項などを作成してほしい。

予定より10分ほど早く終了となった。今回でこの会議は最後となる。提言の基本的な方向性は合意されたので、今後は座長・座長代理の3名に細かな文言の修正など一任されることとなった。